

施設利用責任者の方へ

ものづくり大学施設利用の条件について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の対策を講じたうえで施設を利用してください。

なお、参加者等で新型コロナウイルス感染症を発症した者がいた場合は、対象者とその行動経路について、速やかにものづくり大学（総務課総務係）に連絡をしてください。また、利用責任者の負担にて、発症者の行動経路における消毒作業を速やかに実施してください。

【施設利用条件】

- 1、参加者の指名及び緊急連絡先を記載した名簿を作成すること
(必要に応じて保健所等の公的機関へ情報が提供され得ることを参加者に事前に周知すること)
- 2、体調不良者や発熱がある者を入構させないこと
 - ・ イベント参加者の検温等により発熱症状の有無を確認すること
- 3、十分な対人距離を確保すること
 - ・ 参加者等が密集しないよう、入場時等の制限や誘導等の対策を講じること。
 - ・ 座席の配置は十分に間隔を空けること
 - ・ 主催者が説明等により対面にて発言する際は、参加者との距離を十分確保すること
- 4、手洗い、手指消毒、マスク着用といった基本的な感染防止策を参加者に徹底させること
- 5、施設の換気を行うこと
 - ・ 施設利用時は可能な限り窓を開けた状態で使用すること
- 6、エレベーターの利用を控えることを参加者に守らせること（ただし、障がいがある人、体の不自由がある人を除く）
- 7、使用後に消毒を行うこと
 - ・ 使用後は、本学学生が利用することから、マイク等備品・机・椅子・ドアノブ・階段の手すり等、接触する可能性があるものは全て消毒を行うこと